

モデル事業名	集落支援センター創設プロジェクト
活動団体名	集落支援センター創設協議会
ホームページ	http:// (活動団体のHPのアドレス)
所属/ 担当者名	事務局長 小田博之
連絡先	0855-87-0775、odah@hsnt.jp
活動地域	島根県邑南町口羽地域 (シマネケンオオナンチョウクチバチイキ)

● 活動地域の概要



耕作放棄地が拡大する小規模高齢化地域

邑南町は島根県の中央部に位置し、広島県境に接している。平成16年に石見町、瑞穂町、対象地域のある羽須美村の3ヶ町村が合併し、人口:12,506人、世帯数:5,120戸(2009年1月住基)となった。本事業対象地域である口羽地区は、邑南町の最東部に位置し、本庁のある矢上地区から車で約40分の距離にある。口羽地区の人口は874人、世帯数:373戸、集落数は20であるが大半が高齢率50%を超えている。今後小規模高齢集落がますます増加していく状況にある。

● 活動地域の課題

小規模高齢集落が増加してくると、農地管理委託、休耕田や家周辺の草刈り、独居世帯の交通支援や見守り制度等のニーズが増えてくる。また集落の伝統的行事の運営、集落運営型葬儀のような共同作業ができなくなってくる。もはや、集落構成員だけで地域を運営していくことは困難である。そのためには、ニーズに応じて高齢集落の自治活動を支援していく「集落支援センター」のような支援活動を実行する組織の創設が必要である。

● 活動の内容

・平成20年度

まず、県・町・住民代表・NPO法人で構成する集落支援センター創設協議会を開催し、事業の実行部隊である専門員会を結成した。その第1歩として、高齢者世帯の全戸聴き取り調査を実施し、対象世帯140戸の内107戸について、生活実態情報をデータベース化した。これら情報に基づいて、様々な要望に対する支援活動を社会実験的に行った。その主なものは、①小規模高齢集落が共同管理する菜園に猿イノシシ防護柵を設置する支援活動。②農地水環境事業に関する事務代行。③和牛の放牧による雑草管理支援。④古民家改修整備(交流受入のための古民家清掃、補修)⑤出身者アンケート調査の実施及びふるさと帰省交流イベントの実施。⑥広島市民団体との交流事業実施。等であった。

・平成21年度

2年目は、地元住民が主体となった小規模高齢集落支援組織を正式に設立するために、発起会議を重ねた。また、支援組織の必要性を説明しながら、集落運営に関する意見交換のため、集落座談会を巡回開催した。さらに、将来、その支援組織が自立経営していくための、ビジネスチャンスや収支条件について調査研究するため、関係機関にアウトソーシングの可能性について聴き取り調査をした。

平成21年度も社会実験的な支援活動を実施した。その主なものは、①口羽地区全体の水田の作付け管理状況を調査し、GISデータ化すること。②独居高齢者世帯のお出かけ支援するために、会員制の日帰り研修会実行組織を立ち上げること。③都市住民と協働で水田を管理するための農作業体験実施や、出身者に向けてふるさと米を拡大販売すること。等であった。

● 活動の成果

・平成20年度

○聞き取り調査により、DB化した107世帯について生活実態が把握できた。また草刈り、送迎サービス、葬儀手配等の支援ニーズが最も高いことが再確認され、今後の支援活動の方向を絞り込むことができた。

○獣害防護柵設置支援を行った結果、被害もなく販売額145万円を達成することができた。収穫作業に参加した高齢者へ時給800円程度を支払うことができた。これにより集落の共同管理による放棄地活用の有用性、さらには高齢者世帯の「年金+月2万円増収」という目標の達成見込みが確認できた。

○農地水環境事業の事務代行により、新たに2団地へ合計45万円が交付されることとなった。また、交付額の10%程度の代行手数料を期待しても了解を得られる見通しがつき、今後集落支援センターの収益事業としての可能性がでてきた。

○和牛放牧による雑草管理の効果については充分確認された。今後この方法を定着させるため、1口10万円で和牛オーナーを募り、若い繁殖牛を導入した。これにより、子牛の導入から放牧までの必要経費や人力、今後の子牛販売の見通し、中山間地直接支払制度や農地水環境事業における、休耕地の管理代行などと組み合わせながら、どの程度まで集落支援センターの運営資金を捻出することができるか基礎データを得ることができた。

○出身者へのアンケートを通じて、ふるさと米販売の可能性を確認し、2人に30kgづつ発送することができた。また、広島市民団体との交流により、古民家を活用した体験プログラムを開発することが出来た。

これら、交流事業により得られる収益も集落支援センターの運営資金に充てられる可能性は充分に高い。

・平成21年度

○地域住民が主体となった支援組織として、地区社会福祉協議会の中に「口羽地区をてごおする特別委員会」を創設することが出来た。この委員会が集落座談会を開催し、地域住民の理解と公認を得ることができた。自立的経営をめざすためのビジネス開発調査を行い、行政の配布物や新聞配達、水道・電気のメーター検針を受託しながら独居世帯へ声がけするという実現性、農業生産法人の事務局代行と直接支払事業等の管理、児童倶楽部の受託等、様々な収益事業を合わせ技的に導入することが有効であるという点など確認できた。

○水田のGISデータを整理することによって、耕作放棄地になりそうな農地対策を総合的にできる態勢を整えることができた。また、貸し出し意向のある農地についても概ね把握することができた。

○高齢者の遠出を支援する会員制の「悠遊倶楽部」を発足することによって、自立的運営の見通しがたった。これにより毎月1回のお出かけツアー実施が可能となり、特に交通手段のない女性独居世帯に喜ばれている。

○出身者を対象としたふるさと米は販売量480kgまで広がり、支援組織の活動費も確保できる見通しがついた。また、広島市民団体との交流事業は今も継続され、休耕地に米を栽培し協働管理するという段階まで発展した。



高齢者世帯への聞き取り調査



簡易牛舎に入れられた繁殖牛



お出かけツアーの様子

● 今後の課題及び展望

・課題

小規模高齢集落の支援の在り方として、邑南町では単位集落を束ねた自治振興会という仕組みの中で進めていこうとしている。これに対して集落支援センターは自由な実行チームとしての性格を持っている。住民から見ると、2つの組織の位置づけや役割分担がわかりにくいという印象である。当初は集落支援組織の運営を、自由参加で集まったNPOのような組織で進めていくことをめざしたが、NPOに対する住民の公認が得難く、中山間地直接支払制度のような事業をNPOのような私的組織が受託するのは難しい。そのため、地区社協という公的組織の中に、特別委員会という形で支援組織の実行部隊を創設したが、農地保全活動とか販売拡大をめざす営業活動など、これまでの地区社協の概念にないような、分野については動きづらいという課題がでてきた。

・展望

今後は「口羽地区をてごおする特別委員会」が実質的な集落支援組織として、高齢福祉に止まらず、農業、都市との交流など多様な活動分野へ手を広げていくよう、じっくりと育てていきたい。また、地域資源を活用した物販などの収益事業については、農業法人やLLP（有限責任事業組合）のような企業体を立ち上げる方向で検討していきたい。

集落支援組織の拠点事務所を兼ねた地域住民の拠り所的なサロン空間を、閉鎖する予定の農協事務所を活用して開設するという話し合いが現在進められている。条件が整えば、専従のスタッフを配置した事務所を設け、これまで社会実験的に実施してきた様々な取り組みを次年度以降も継続していきたい。